逗子清寿苑　短期入所サービスセンター
【利用料金表】

《 料金表の見方 》

※ 介護サービス費は基本額、加算額ともに地域区分の10.66を乗じて、介護保険分の9割、8割又は7割を引いた額の1割分、2割分又は3割分を 利用者負担額としている為、誤差が生じることがございます。

※ 逗子清寿苑短期入所サービスセンターでは加算額欄の項目に関して要件に応じ、算定させていただきます。

※ その他の加算額Ⅰ（個別）につきましては要件に応じて個別に算定いたします。

※ その他の加算額Ⅱ（施設体制）につきましては施設体制の要件に応じ算定するものとします。

内容は毎月送付のご請求書の「介護サービス費内訳」においてご確認ください。

□介護報酬告示額

介護サービス費

（1）基本料金　1単位:　**10.66**　円　　令和4年10月1日

項目						
基本額（1日）	併設短期生活	単位数	金額	1割負担	2割負担	3割負担
	要支援1	446	¥4,754	¥475	¥951	¥1,426
	要支援2	555	¥5,916	¥592	¥1,183	¥1,775
	要介護1	596	¥6,353	¥635	¥1,271	¥1,906
	要介護2	665	¥7,089	¥709	¥1,418	¥2,127
	要介護3	737	¥7,856	¥786	¥1,571	¥2,357
	要介護4	806	¥8,592	¥859	¥1,718	¥2,578
	要介護5	874	¥9,317	¥932	¥1,863	¥2,795

（2）加算料金等

	加算名	円	単位	内容の説明	
加算額（1日）	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	¥235	22	介護福祉士の割合が80/100以上。他、要件あり。	※要件により算定
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）※	¥192	18	介護福祉士の割合が60/100以上。	
	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	¥64	6	介護福祉士の割合が50/101以上。他、要件あり。	
	看護体制加算（Ⅰ）※要介護のみ	¥43	4	常勤看護師を1名以上配置。	※要件により算定
	看護体制加算（Ⅱ）要介護のみ	¥85	8	入所者の数が25又はその端数を増すごとに1以上。	
	看護体制加算（Ⅲ）イ要介護のみ	¥128	12	上記要件に加え、要介護3以上の方が7割以上。	
	看護体制加算（Ⅳ）イ要介護のみ	¥245	23	上記要件に加え、喀痰吸引実施者配置。	
	夜勤職員配置加算（Ⅰ）要介護のみ	¥139	13	夜勤帯に看護・介護職員を基準数以上配置。	※要件により算定
	夜勤職員配置加算（Ⅲ）※要介護のみ	¥160	15	上記要件に加え、喀痰吸引実施者配置。	
	送迎加算※片道	¥1,961	184	居宅と事業所との間の送迎を利用した場合。	
	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）※	総単位数×2.7%		介護職員等の処遇改善	※要件により算定
	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	総単位数×2.3%		介護職員等の処遇改善	
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）※	総単位数×8.3%		介護職員の処遇改善	
	介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	総単位数×6.0%		介護職員の処遇改善	
	介護職員等ベースアップ等支援加算※	総単位数×1.6%		介護職員等の処遇改善	
その他の加算額Ⅰ個別	長期利用者の基本報酬適正化※	△ 320	△ 30	連続して30日を超えて入所している場合減算。	
	緊急短期入所受入加算※	¥959	90	計画にない緊急的な短期入所を行った場合7日（14日）を限度。	
	若年性認知症入所者受入加算	¥1,279	120	若年性認知症を受け入れた場合。	
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	¥2,132	200	医師が認知症状を認め施設入所の必要を判断した場合7日を限度に加算。	
	療養食加算	¥85	8	主治医の食事せんに基づく療養食の提供等。（1回）	
	在宅中重度者受入加算※要介護のみ			指定短期入所生活介護事業所において、当該利用者が利用していた訪問看護を行う訪問看護事業所に健康上の管理等を行わせた場合。	
	※「看護体制加算Ⅰ」算定あり	¥4,488	421		
	※「看護体制加算Ⅱ」算定あり	¥4,445	417		
	※「看護体制加算Ⅰ・Ⅱ」算定あり	¥4,403	413		
	※「看護体制加算」算定なし	¥4,531	425		
	医療連携強化加算	¥618	58	急変予測や早期発見等の為に看護職員による巡視。	
	生活機能向上連携加算（Ⅰ）	¥1,066	100	PT等の助言を受け、機能訓練指導員等が個別機能訓練計画を作成等する事。	
	生活機能向上連携加算（Ⅱ）	¥2,132	200	リハビリを実地している医療提供施設のPT等が訪問して行う。	
	個別機能訓練加算	¥597	56	専従の機能訓練指導員を1名以上配置。	
その他の加算額Ⅱ	機能訓練指導体制加算	¥128	12	専ら機能訓練指導員の職務に従事する常勤の配置が基準以上。	
	認知症専門ケア加算（Ⅰ）	¥32	3	認知症（ⅢⅣM）利用者5割以上及び、認知症研修修了者。	
	認知症専門ケア加算（Ⅱ）	¥43	4	上記要件に加え指導者の配置、研修の実施。	

□その他の費用

（1）「食費」及び「居住費」（1日当たりの金額、全額自己負担）

負担限度額認定			居住費（円）		食費（円）/日※
詳細は各市区町村介護保険担当までお問い合わせ下さい。			多床室	個室	
第1段階	全世帯が市民税非課税	老齢福祉年金受給者または生活保護受給者	0	320	300
第2段階		年金収入等※80万円以下	370	420	600
第3段階①		年金収入等※80万円超120万円以下	370	820	1,000
第3段階②		年金収入等※120万円超	370	820	1,300
第4段階	上記以外の方		1,070	1,480	1,900

※第1～3段階の食費について、食数に係らず自己負担上限は上記表の通りとなります（下回る場合はその分のみ）。

※第4段階の食費は、朝食500円、昼食750円、おやつ50円、夕食600円となります。

（2）運営基準で定められた「その他の費用」（全額自己負担）

サービス内容	利用料金	内容の説明
送迎費用（1回）	事業所より利用者宅まで往復（5km以内1,400円、10km以内2,800円、これ以上の場合は、1kmごとに280円加算、ただし高速代は別とする。）	利用者の希望による実施地域以外からの送迎
日用品費	かかる費用の実費	利用者の希望で施設が提供した場合
教養娯楽費 （外出行事） （クラブ活動参加費）	1,000円（1行事につき） 材料実費代	利用者の選択による外出行事 （利用者の選択によるクラブ活動）
理美容代	かかる費用の実費	利用者の希望による
特別な食事	かかる費用の実費	利用者の希望による食事を提供した場合

（3）通常のサービス提供の範囲を超える費用（全額自己負担）

項目	金額	内容の説明
電気代（日額）	テレビ代　30円 その他の電気製品　30円	利用者の希望で居室内に設置した場合
通院介助	交通費実費（公共交通機関及びタクシー使用等）施設車両使用の場合は、往復5Km以内1,400円、10Km以内2,800円（これ以上の場合は1Kmごとに280円加算、ただし高速代は別とする） 片道利用の場合も施設発着の実際の走行距離で算定させていただきます。	利用者の希望する病院への通院（受診）
外出介助（送迎含む）	通院介助に同じ	利用者の希望する外出介助

利用料早見表　※サービス体制Ⅱ+看護体制Ⅰ+夜勤体制Ⅲ+処遇改善Ⅰ+特定処遇Ⅰ算定の場合
施設体制により加算額が変更になる場合がございます。

負担段階・負担割合				個室							多床室						
				1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	2割	3割	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	2割	3割
併設短期生活		介護サービス費加算込① 上段1割 中段2割 下段3割	居住費②	320	420	820	820	1,480	1,480	1,480	0	370	370	370	1,070	1,070	1,070
介護度	基本単位+加算+処遇		食　費③	300	600	1,000	1,300	1,900	1,900	1,900	300	600	1000	1,300	1,900	1,900	1,900
要支援1	522	557	1日の利用料①+②+③	1,177	1,577	2,377	2,677	3,937	4,494	5,051	857	1,527	1,927	2,227	3,527	4,084	4,641
		1,114															
		1,671															
要支援2	645	688		1,308	1,708	2,508	2,808	4,068	4,756	5,443	988	1,658	2,058	2,358	3,658	4,346	5,033
		1,376															
		2,063															
要介護1	713	760		1,380	1,780	2,580	2,880	4,140	4,900	5,659	1,060	1,730	2,130	2,430	3,730	4,490	5,249
		1,520															
		2,279															
要介護2	790	843		1,463	1,863	2,663	2,963	4,223	5,065	5,908	1,143	1,813	2,213	2,513	3,813	4,655	5,498
		1,685															
		2,528															
要介護3	872	929		1,549	1,949	2,749	3,049	4,309	5,238	6,167	1,229	1,899	2,299	2,599	3,899	4,828	5,757
		1,858															
		2,787															
要介護4	949	1,012		1,632	2,032	2,832	3,132	4,392	5,404	6,416	1,312	1,982	2,382	2,682	3,982	4,994	6,006
		2,024															
		3,036															
要介護5	1026	1,093		1,713	2,113	2,913	3,213	4,473	5,567	6,660	1,393	2,063	2,463	2,763	4,063	5,157	6,250
		2,187															
		3,280															